

平成 25 年第 3 回 仙台市入札等監視委員会 会議録

【署名】

高橋 千佳

押印掲載
を省略

1 日時 平成 25 年 7 月 24 日 (水) 14 時 00 分～15 時 30 分

2 開催場所 本庁舎 2 階 第一委員会室

3 出席委員

高橋 恒夫 委員長

成瀬 幸典 委員

瀬口 孝 委員

高橋 千佳 委員

水野 由貴 委員

4 説明のため出席した者の職・氏名

財政局 契約課長

日下 晋

財政局 契約課 主幹兼管理係長

浅野 淳

財政局 契約課 工事契約係長

吉田 学

都市整備局 参事兼技術管理室長

小林 法夫

都市整備局 技術管理室 主査

鈴木 寛史

水道局 総務部 企画財務課長

鈴木 亨

水道局 総務部 企画財務課 主幹兼契約係長

岩間 久則

水道局 給水部 管路整備課長

渡部 和彦

水道局 給水部 管路整備課 工事第三係長

佐藤 正志

交通局 総務部 財務課長

伊藤 幸雄

交通局 総務部 財務課 管財係長

菅井 英樹

交通局 総務部 財務課 契約係長

高橋 孝明

交通局 東西線建設本部 建設部 建設課長

笠松 直生

交通局 東西線建設本部 建設部 建築課長

高橋 幸至

交通局 東西線建設本部 建設部 参事兼技術課長

田代 良二

ガス局 総務部 契約原料課長

柴又 浩

ガス局 総務部 契約原料課 契約係長

大野 伸二

ガス局 営業推進部 都市エネルギー営業課長

大友 光平

ガス局 営業推進部 都市エネルギー営業課

主幹兼エネルギー技術係長

佐々木 惣一

市立病院 総務部 経営管理課長

山口 智

市立病院 総務部 経営管理課 契約係長

佐藤 勝治

市立病院 総務部 新病院整備室 主幹

亀谷 幸夫

市立病院 総務部 新病院整備室 整備係主査

佐藤 正晴

5 会議の経過

【1】開会

【2】議事の経過及び内容

進行： 高橋 恒夫 委員長

会議録署名委員： 高橋 千佳 委員

(1) 工事に係る入札及び手続の運用状況について

事務局より、「入札方式別発注工事総括表」(資料 P1)、「入札方式別発注工事一覧表」(資料 P2～31) 及び「指名停止の運用状況一覧表」(資料 32) に基づき報告。

【質疑応答】

工事契約及び指名停止の状況

論点等	発言者	発言内容
工事契約の状況	事務局	<p>(資料 P1～31 参照)</p> <p>今回の報告は、平成 25 年 1 月 1 日～3 月 31 日に契約した、予定価格 1000 万円以上の工事案件が対象である。</p> <p>総契約件数は 167 件。</p> <p>特例政令適用一般競争入札はなし。</p> <p>制限付き一般競争入札は 130 件で、内訳は市長部局等 76 件、水道局 8 件、交通局 35 件、ガス局 8 件、市立病院 3 件である。</p> <p>指名競争入札は 11 件で、内訳は市長部局等 9 件、交通局 2 件、である。</p> <p>指名競争入札で行われた案件は主に災害復旧工事であり、その他再公告した案件で、工期の制約により指名競争入札となったものがある。</p> <p>随意契約は 26 件で、内訳は市長部局等 23 件、水道局 1 件、交通局 1 件、ガス局 1 件である。随意契約を行った案件は、主に災害復旧工事で特に緊急を要する案件や、特定の工事の関連工事で既に受注している業者に特命随契した方が経済的又は工期的に有利な案件、などである。</p>
指名停止の状況	事務局	<p>(資料 P32 参照)</p> <p>今回の報告に係る期間(平成 25 年 4 月 1 日～6 月 30 日)における指名停止は宮城日産自動車株式会社の 1 件であり、仕様書に該当する車種の納入ができなくなったため、契約違反により 3 ヶ月間の指名停止となったものである。</p>
		(委員からの質問なし)

(2) 事案の抽出及び審議事案の選定について

1) 事務局より、今回審議対象となる 167 件の工事のうち、水野委員が事前に抽出した「入札方式別発注工事 抽出事案」10 件を報告（詳細は資料 P33 参照。）。

2) 委員会により、10 件のうち本日審議する事案として以下の事案を選定。

【選定事案】

◆制限付き一般競争入札

- ①仙台市泉岳少年自然の家改築に伴う植栽工事
- ②平成 24 年度仙台市郡山市営住宅 6－8 棟復旧改築工事
- ④仙台市高速鉄道東西線（仮称）連坊駅等建築工事
- ⑤仙台市高速鉄道東西線新寺変電所受変電等設備工事
- ⑥仙台市立病院新築電気設備工事（研修医宿舍棟）

◆指名競争入札

- ⑧平成 24 年度 地下鉄東西線（仮称）荒井北線埋設物設置工事（その 1）

◆随意契約

- ⑩東北大学（星陵）メディカル・メガバンク等拠点施設新営ガス設備工事

(3) 抽出事案の審議

【質疑応答】

「①仙台市泉岳少年自然の家改築に伴う植栽工事」 について

論点等	発言者	発言内容
事案説明	事務局	<p>本工事は、泉ヶ岳少年自然の家が隣接地に移転することに伴って、新たな自然の家の建物周辺の植栽工事を行うものである。</p> <p>予定価格が 1000 万円を超えているため、入札方式は制限付き一般競争入札とした。</p> <p>入札参加資格として、過去の類似工事・同種工事の発注実績をもとに、地域要件（仙台市内に本店を有すること）、格付評点（造園工事の格付評点が 600 点以上）、施行実績（平成 9 年以降に完成した国または地方公共団体等が発注した植栽工事の施工実績）、があること、配置技術者の要件（直接雇用関係）等についての資格を設定した。</p> <p>入札参加申請者は 32 社で、32 社による入札を行ったところ、1 社が無効、3 社が失格となり、残りの入札者中、最も入札額の低かった（株）牧山を落札者に決定した。</p> <p>（詳細は資料 P34～37 参照）</p>

施設本体の火災の影響	委員	これは本体が火災にあった施設の工事だと思うが、こっちの工事は予定通り進める、ということか。
	事務局	火災が発生した段階では、本件工事は準備工の段階だった。従って、本件工事は火災によって被害は受けておらず、手戻りは発生しない。ただ、施設本体については工事が行えない状態のため、本件工事についても、工期はさらに延びる。
応札者多数の理由	委員	今までにないくらい多くの業者が入札している理由は何か。
	事務局	震災が起きてから、仙台市では復旧・復興工事に傾注していた。震災以降、植栽工事で 1000 万円規模の工事の発注は久しぶりであり、造園工事の業者は皆、受注したかったものと思われる。
入札額が特定価格帯に集中している理由	委員	失格基準価格は公表しているのか。
	事務局	事前公表はしていない。
	委員	多くの業者の入札額が 869 万 1000 円のところでせめぎあっているが、これはなぜか。
	事務局	失格基準価格の事前公表はしていないが、予定価格は事前公表している。また失格基準については、積算内訳の何%未満なら失格か、という水準は公表している。業者は自分のノウハウで積算している。どうしても取りたいという工事であれば、失格基準価格近くに入札額が偏る傾向はある。そして、失格基準ギリギリの価格を掴みやすいか掴みにくいかがある。積算基準が公になっていない工事については業者から見積を取って、それをもとに積算することがあり、この場合は積算基準が公になっていないため、ぴったりの価格を読むのは難しい。しかし植栽工事は見積を取って積算することはしておらず、公になっている歩掛かり・単価をもとに積算しているため、読みやすい。また複数の工種が錯綜している工事は経費の取り方が難しいが、植栽工事はひたすら植栽の工事なので工種の面から分かりやすく、各業者が失格基準価格をかなり正確に積算できたものと思われる。そこで、同じような価格帯に入札額が集中したものと思われる。
	委員	造園工事は単純な積算の仕方なのか。
事務局	木の大きさが分かれば単純に積算できる、と聞いている。	

「②平成 24 年度仙台市郡山市営住宅 6 - 8 棟復旧改築工事」 について

論点等	発言者	発言内容
事案説明	事務局	予定価格は 5000 万円を超えているが、災害復旧工事のため、仙台市競争入札実施要領の規定により、総合評価を行わず、通常の制限付き一般競争入札を実施した。

		<p>本工事は、被災した市営住宅工事で、改修では従来の機能を回復できないため解体して改築を行うものである。</p> <p>入札参加資格として、過去の類似工事・同種工事の発注実績をもとに、地域要件（仙台市内に本店を有すること）、格付評点（鉄骨鉄筋コンクリート建築工事の格付評点が 950 点以上）、施工実績、配置技術者の要件等についての資格を設定した。</p> <p>入札参加申請者は 9 社で、9 社による入札を行ったところ、無効 1 社、失格 5 社で、残りの入札者のうち最も入札額の低かった佐々良建設（株）を落札者と決定した。</p> <p>（詳細は資料 P38～40 参照）</p>
工期が短期間である理由	委員	工期が 25 年 1 月 9 日から 3 月 31 日となっているが、3 ヶ月で市営住宅が建つのか。これが標準的な工期なのか。
	事務局	国からの災害復旧の補助金交付に関する手続及び予算措置の制約から、このような工期設定は止むを得なくなった。当初は工期 3 ヶ月として発注し、今年度に繰り越して工事を施工している。
工期変更による増額	委員	工期が変わることにより、当初の見積から、人件費等で金額が変わることはないのか。
	事務局	基本的な部分は大きく変わらないが、工期が延びることで増額変更になる項目があり、そのときは変更契約して増額する。例えば機器リース料は工期の変更で増額となる。しかし目的物は変わらないので、根本的に大きく変わることはない。
工期変更の事前説明	委員	工期が延びることは、入札者は事前に把握していたのか。
	事務局	予想はしているだろうが、このような制度のため、こちらからは「工期 3 ヶ月」として入札してもらっている。
	委員	これは補助金関係でそうせざるを得ないということか。どれだけ業者がそれを理解しているか、である。
	事務局	暗黙の了解ができているとは思いますが、望ましいことではない。
	委員	工期が延びたことで、人を確保できなくなるなど、何らかの事情で引き続き施工することができなくなる、という状況は想定されていないか。
	事務局	一般的には起きないと思うが、工期が延びた原因が発注者側にあり、そのために工事が遂行できなくなった場合は、打ち切りや変更契約をすることになる。通常は遂行できない、ということは起きていない。

「④仙台市高速鉄道東西線（仮称）連坊駅等建築工事」 について

論点等	発言者	発言内容
事案説明	事務局	<p>本工事は、仙台市高速鉄道東西線連坊駅の新築にかかる建築工事一式である。</p> <p>入札方式は総合評価の制限付き一般競争入札とし、総合評価方式は簡易型 I 型とした。</p> <p>入札参加者を 2 社により構成する特定 JV とした。工事の履行能力を確認するため、工事の内容を踏まえて、代表者及び代表者以外の構成員のそれぞれに、入札参加資格として、地域要件、格付評点、施工実績、配置技術者の要件等についての資格を設定した。</p> <p>入札参加申請者は 1JV で、1JV による入札を行い、戸田建設・仙建工業共同企業体を落札候補者とし、技術資料等を審査の結果、同 JV を落札者と決定した。</p> <p>（詳細は資料 P45～47 参照）</p>
1 者入札	委員	<p>前回の委員会でも、ほぼ 1 駅毎に 1 JV しか参加がなかった。</p>
	委員	<p>あまり入札が機能していない。卸町駅は 2 JV 参加なので、落札率が若干下がっている。1 者ずつしか応募がないのは競争原理が働かないし、不自然である。</p>
	事務局	<p>以前は 1 者のみの参加なら入札を無効としていたが、現在は有効としている。</p>
予定価格と落札価格が同額である点	委員	<p>予定価格と落札価格が同額なのは、そもそも予定価格はこの JV から伺って設定したものなのか。</p>
	事務局	<p>積算にあたっては JV に伺うことはない。JV との接触もない。</p>
	委員	<p>たまたまか。</p>
	事務局	<p>予定価格は事前公表している。業者の積算額が予定価格とほぼ同額かやや高かったとしても、予定価格を超えては落札できないので、同じ金額になったと考えられる。</p>
1 者入札と競争性	委員	<p>こういう現状になったのは止むを得ないとしても、この現状をこのままにするのか、何か対策を検討するのか。検討するとしたらどのように改善することを考えているのか。</p>
	事務局	<p>13 駅の発注を 7 回に分けて発注している。1 JV の参加では競争性が働かないことから、競争性を増やすため交通局内部で検討を行った。落札者を調査すると、大手と地元の組み合わせによる JV では、地元業者の技術者が不足しているとのことであった。このことから、地元業者の技術者の資格を緩和する策を講じて発注を続けた。その後の卸町駅の入札では 2 JV の競争になったが、一番町駅の入札では 1 JV の参加だった。</p>

委員	何らかの対策を講じなければ、という意識はお持ちか。
事務局	それはある。
委員	南北線の駅のときはどうだったのか。
事務局	<p>南北線の駅の工事は 26～27 年前だったが、土木工事が先行して、その後建築工事も行ったのだが、土木工事は中央大手の JV が工事をしており、その土木 JV に建築工事を随意契約で発注した。</p> <p>土木工事の完成前に工程の関係から建築工事が入る必要があるため、多くの仮設資材等が残っている中で建築工事を進めることになり、受注業者が中央大手であることから、殆どの業者が土木・建築の両部門を持っているので、16 駅全てでそのように発注した。</p>
委員	集中的にやると競争のないまま手続だけが進むように受け取られる。競争原理が働くように改善の方向に持って行ってほしい。

「⑤仙台市高速鉄道東西線新寺変電所受変電等設備工事」 について

論点等	発言者	発言内容
事案説明	事務局	<p>本工事は、地下鉄への電源供給用の 3 つの変電所のうち、建設経費縮減のため、地下鉄駅と一体化した新寺変電所及び薬師堂き電開閉器室のき電開閉器設備工事一式である。</p> <p>入札方式は総合評価の制限付き一般競争入札とし、総合評価方式は簡易型 I 型とした。</p> <p>入札参加資格として、工事の履行能力を確認するため、工事の内容を踏まえて、地域要件（仙台市内に営業所を有すること）、格付評点（電気設備工事で 1,100 点以上）、施工実績、配置技術者の要件等についての資格を設定した。</p> <p>入札参加申請者は 3 社で、3 社による入札を行ったところ、全社が調査基準価格を下回り、1 社が調査資料の提出を辞退し、残り 2 社が低入札調査を受けた。当該 2 社の入札額は履行可能と判断され、評価値が最も高かった富士電機（株）を落札候補者とし、技術資料等を審査の結果、同社を落札者に決定した。</p> <p>（詳細は資料 P48～50 参照）</p>
低入札調査 辞退の理由	委員	明電舎が調査資料の提出を辞退した理由は何か。
	事務局	明電舎は他の入札者の入札額との間に価格差が生じていた。そのため、低入札価格調査をクリアしてもその価格差では逆転が難しいと判断したのではないかと推測される。

工種による競争性の違い	委員	電気工事では入札が機能しているように思える。建築業界では談合が根付いていて、電気工事業界ではそうではない、と見えても仕方がない。建築工事に対策を講じてほしい。
	事務局	今回の置かれている事態は、震災の影響であり、その事態そのものが異常事態である。
	委員	入札、すなわち競争が機能しているかどうかポイントであり、適正価格であるかどうか見たい、というのが市民の意見である。
落札率が低かった理由	委員	今回落札率が 64.29%と低かったのはなぜか。
	事務局	低入札価格調査に当たっては、コストを下げられる理由を聞いている。電気工事業界が昨年の前半は大変厳しい経営状況にあったため、どうしても地下鉄の工事を取りたいという意識が強かったようである。またコストを下げる工夫として、資材の仕入れに際して他の工事と合わせて購入したり、他の工事と並行して施行するなどコストを下げられるとしていた。また大幅に利益を圧縮しているようである。
	委員	予定価格が高すぎるといえることはないか。
	事務局	こうした特殊な機器の積算については、見積を取り、内部の乗率を掛けて積算しており、適切であると考えている。

「⑥仙台市立病院新築電気設備工事（研修医宿舎棟）」 について

論点等	発言者	発言内容
事案説明	事務局	<p>本工事は、あすと長町地区に建設中の新市立病院本館北側に新築する、研修医宿舎棟に係る電気設備工事である。</p> <p>入札方式は総合評価の制限付き一般競争入札とし、総合評価方式は簡易型 I 型とした。</p> <p>入札参加資格として、過去の類似工事・同種工事の発注実績をもとに、地域要件（仙台市内に本店を有すること）、格付評点（電気設備工事で 800 点以上）、施工実績、配置技術者の要件等についての資格を設定した。</p> <p>入札参加申請者は 4 社で、4 社による入札を行ったところ、全て総額判断基準価格を下回り、うち 2 社が失格となった。残り 2 社のうち評価値が最も高かった宮城電設（株）を落札候補者とし、技術資料等を審査の結果、同社を落札者と決定した。</p> <p>（詳細は資料 P51～53 参照）</p>
工種による失格基準価格の差異	委員	落札率が 88%だが、それでも失格すれすれ、とのことだが、工事の種類によっては予定価格と失格基準価格があまり開かないものもあるようだが、これは仕方がないのか。

事務局	<p>土木、建築、設備（建物に伴うもの。今回の案件も建物の建築に伴う設備工事）の工事については、トータルで予定価格の何%で失格か、というのは概ね揃っている。</p> <p>⑤の案件の方が特殊であり、機器の製作費がかなり占めており、この経費は工場の在庫状況やメーカーと受注者との関係性によって価格が変動される。失格基準はこれより低いのはありえないだろう、というものなので、比較的安く設定することになっており、⑤の案件の場合はかなり低めになっていた。</p> <p>今回の案件の方が一般的である。</p>
-----	--

「⑧平成 24 年度 地下鉄東西線（仮称）荒井北線埋設物設置工事（その 1）」 について

論点等	発言者	発言内容
事案説明	事務局	<p>本工事は、荒井駅及び荒井車庫へ水道を供給するため、荒井駅北側に新設予定の道路部分に水道管の布設工事等を行うものである。</p> <p>予定価格 1000 万円以上のため、当初は制限付き一般競争入札で発注したが申請者がなく中止となり、地域要件を「市内本店」から「市内営業所」に緩和して制限付き一般競争入札で再度公告したが、やはり申請者がなく中止となった。そのため、工期を考慮して指名競争入札に切り替えたものである。</p> <p>類似工事の施工実績がある仙台市内に本店を有する業者から 8 社を選定し指名したが、7 社が辞退し、応札は 1 社だけで、応札した宮環建設（株）が落札した。</p> <p>なお、開発行為等に係る水道施設取扱要綱において、水道施設工事は給水申込者が開発行為に伴う配水管整備工事として施工することを原則としているため、本工事は水道工事だが、交通局が施工したものである。</p> <p>（詳細は資料 P56～57 参照）</p>
類似工事の有無	委員	こうした類似工事は今回の地下鉄駅工事で他にもあるのか。
	事務局	<p>類似工事で水道管を埋設する工事はない。</p> <p>今回、土木・配管両方で登録している業者から選定した。</p>
不人気の理由	委員	なぜこの工事は不人気なのか。
	事務局	工事費の殆どが管の材料費であり、その他は掘削と埋め戻しである。土木工事としては人気のない工事かもしれない。
	委員	結果的に競争でなくなってしまっている。どういう理由で辞退したか突き詰めて競争に持っていけるよう、改善につながることは考えられないか。
	事務局	辞退届には理由を書く欄はないが、技術者の不足により技術者の確保が困難である、という声も聞こえている。技術者要件を緩和するなど、少しでも技術者を確保できるよう、交通局として取組んでいる。

委員	「市内本店」から「市内営業所」に緩和して、該当業者は何社ぐらい増えたのか。
事務局	数は把握していないが、市内本店というのは地元の業者であり、市内営業所というのは大手も入ってくる。
委員	それでも手が上がってこなかったということは、この対策には効果がなかったということか。
事務局	市内本店でも 100 社以上あるが、1 回目では応札がなかった。2 回目に要件を拡大しても応札がなかった。
事務局	昨年度は、土木工事の不調率が一番高く、年間で約 34%が不調だった。今年度は昨年度の工事が終わって技術者の手が空いた。しかしこの工事は昨年度発注工事が佳境に入った頃の発注であり、技術者の不足が一番ひどかった頃だと思われる。市長部局でも不調率は 40%を超えていた時期だと思われる。この工事は予定価格が 3500 万円弱であるが、建設業法で 2500 万円超は技術者を専従で置かないといけない。他の工事と兼務できないので、人気が無かったのではないかと推察される。

「⑩東北大学（星陵）メディカル・メガバンク等拠点施設新営ガス設備工事」 について

論点等	発言者	発言内容
事案説明	事務局	<p>本工事は、青葉区星陵町に所在する東北大学附属病院構内に新築されるメディカル・メガバンク等の拠点施設において、都市ガスを使用する空調機（GHP）、給湯器及び実験用器具が採用されたことに伴い、都市ガスを供給するための病院構内に埋設されている既設ガス管からの新たなガス管の分岐工事及び建物内のガス設備工事一式を行うものである。</p> <p>ガスの供給に係る工事については、仙台市ガス供給条例で、本市（ガス局）以外の者がガス工事の請負契約の注文者となり、又は本市の発注に係る請負契約によらないで自らこれを行ってはならない、と規定しており、この規定に基づいて、ガス局は施主からガス工事の申込みを受け、施工に当たってはガス工事の有資格者であるガス工事人と請負契約を締結し、ガス工事人が施工する、となっている。</p> <p>本工事は予定価格は 1000 万円以上のため、制限付き一般競争入札の対象工事にあたるが、施主である東北大学から設備工事を受注した高砂熱学工業（株）がガス工事の申込みと併せてガス使用に関する一切の手続きをガス工事人である（株）村上瓦斯工業所に委任しており、また（株）村上瓦斯工業所はこれを受任している。さらに（株）村上瓦斯工業所は、仙台市ガス工事人規程に基づくガス工事人であり、十分な経験と施工能力を有しており、同等の工事を誠実に遂行してきた実績がある。以上のことから、地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 2 号（入札不適）により、随意契約とした。</p>

		<p>なお⑧の案件と本案件の違いは、ガス工事については、仙台市ガス供給条例に本市が工事を発注し施工するという旨規定していることから、ガス局が発注者として施工したものである。</p> <p>(詳細は資料 P60～61 参照)</p>
工事内容	委員	具体的にはどういう工事か。
	事務局	東北大学医学部で新たな建物を新築するにあたり、構内の既設配管を分岐して建物内のガス配管一式を行う工事である。
費用負担	委員	仙台市がお金を出して、東北大学が仙台市にお金を払う、ということか。
	事務局	施主である東北大学が設備業者にガス工事を含めて設備工事を委託し、その委託を受けた高砂熱学工業がガス工事人である村上瓦斯工業所にガス工事に関するものを委託し、ガス局にガス工事を申し込んできた、というものである。費用は東北大学が負担し、仙台市は費用負担が発生していない。

6 その他

(1) 今後の予定に関して、事務局から各委員に次のとおり依頼及び通知した。

①次回の抽出委員は成瀬委員に依頼する。

②次回の委員会の日程は、平成 25 年 10 月 24 日（木）14 時からの予定である。

7 閉会